

## (8) 誓約書

様式第六号（第二条関係）

（用紙A4）

### 誓 約 書

申請者、申請者の役員等及び建設業法施行令第3条に規定する使用人並びに法定代理人及び法定代理人の役員等は、同法第8条各号（同法第17条において準用される場合を含む。）に規定されている欠格要件に該当しないことを誓約します。

平成 2△年 3月 1日

申請者

さいたま市浦和区高砂1丁目1番1号  
（株）スズキ建設  
代表取締役 鈴木太郎 代表  
者印

不要のものを消す

~~地方整備局長~~  
~~北海道開発局長~~  
埼玉県知事 殿

#### 記載要領

「 地方整備局長  
北海道開発局長 については、不要のものを消すこと。  
知事 」

#### 記載上の注意

この様式の記入に際しては、様式の記載要領によるほか、下記の事項に注意してください。

- ※ この「誓約書」は、申請者、申請者の役員等、建設業法施行令第3条に規定する使用人並びに法定代理人及び法定代理人の役員等が欠格要件（P13参照）に該当しないことを誓約するものです。欠格要件に該当した場合は許可を受けることができず、許可を受けた後においてもその許可を取り消されることとなります。誓約書は、これらすべてのものが個々に提出することが原則ですが、ここでは、申請者が法人であるときはその法人が、個人であるときには、その者が代表してその旨を誓約すればよいこととされています。
- ※ 「建設業法施行令第3条に規定する使用人」とは、支配人及び営業所（本店を除く）の代表者で、建設工事の請負契約の締結及びその履行にあたって一定の権限を有すると判断されるもの、すなわち「建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表」（様式第十一号、P43）に記載するものをいいます。
- ※ 「法定代理人」とは、未成年が法律行為を行う場合に同意を得ることが必要とされる法律上の代理権を有するものをいいます。未成年が建設業の営業を行う場合には、法定代理人を選任しなければなりません。